**米子市社会福祉協議会の使命**

**誰もが自分らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくりと地域福祉の推進**

**米子市社会福祉協議会の経営理念・経営方針**

**《経営理念》**

**〇地域住民との協働による支え合いのまちづくりの推進**

**〇地域福祉推進に向けた組織運営体制と専門性・実践力の強化**

**〇透明性と中立・公正性を確保し、住民に信頼される組織運営**

**〇地域の多様な主体が参加する包括的支援体制の構築**

**《経営方針》**

**○私たちは、関係法規や諸規定、経営理念を遵守し、住民に寄り添いながら**

**地域福祉事業を展開します。**

**○私たちは、地域福祉事業を確実かつ効果的に行うため、経営基盤の強化及**

**び業務の効率化を図ります。**

**○私たちは、将来に向けて安定的に事業を継続できるよう、人材の確保と育**

**成に計画的に取り組みます。**

**○私たちは、自治会等の地縁組織に加え、各種団体、企業、学校など地域に**

**関わる多様な主体との連携を強化し、信頼される組織を目指します。**

**米子市社会福祉協議会　令和７年度 事 業 計 画**

**Ⅰ　基本方針**

　　コロナ禍を経て経済は回復の兆しが見え、社会活動も一見すると活発になりましたが、コロナ後の人々の生活様式は変化しました。人材不足の慢性化、賃金上昇、物価高騰、さらには海外情勢の不安定さも加わり、市民の生活は依然として厳しい状況であり、より一層、孤立、孤独の問題が顕在化しています。実際、地域から寄せられる相談は複雑化、複合化しており、そのニーズは一つの機関だけで解決は難しく、包括的な支援体制の構築が求められています。

　　そうした中、本会では「誰もが自分らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくりと地域福祉の推進」を使命とし、地域福祉と個別支援、法人運営を三位一体となって米子市の福祉向上を目指します。具体的には本会の「中期経営計画」を策定し、人事評価制度の導入、ＤX化を進め内部機能の強化を図るとともに経営の安定・強化を図ります。そして地域の方々や関係団体、機関と連携しチームとして役割を果たし、信頼される組織を目指します。

　　さらに令和７年度は米子市と共同で策定した「米子市地域“つながる”福祉プラン」（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）の次期計画が開始されます。前期計画で達成した取り組みは、より充実させ、新たな課題に対しては組織全体で一体となって働きかけを行っていきます。

**Ⅱ　重点目標**

**１　組織運営体制の強化**

**法人経営におけるガバナンスの強化、透明性の向上、財務規律の強化を進め、業務や事業がより効果的・効率的に実施されるよう検討を続けます。さらに、法人経営の安定化を図るため、長期的な視点で給与制度の見直しを行います。**

**また、職員が変化を恐れず、チャレンジ精神を持って働くことができるよう、職員提案制度を充実させるなど、環境整備に努めていきます。**

**財源を確保する取組では、収益事業の実施や業務の効率化及び事業の見直しを進めるとともに、会員拡大、寄付金の獲得につながるよう、本会の取組内容を周知し、福祉への理解や関心を促すよう情報発信や分かりやすい広報に努めます。**

**２　地域福祉事業の推進**

**地域共生社会の実現のためには、住民同士のつながりと支え合いの仕組みづくりが重要となります。「米子市地域“つながる”福祉プラン」（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）に基づき、地域の課題、住民のニーズに対応した地域福祉活動の推進を図ります。**

**重層的支援体制整備事業を引き続き受託し、各関係機関、地域住民と協働した地域づくり事業に取り組みます。**

**３　将来を担う人材の確保と育成**

**人手不足が深刻化していることから、給与や就労環境について適宜改善を図ることで魅力ある職場づくりを進め、人材の確保と定着に努めます。****人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの特性やキャリアに応じて計画的な職員研修を実施することで、職員の育成を図り、人事評価制度を活用することで、職員自身の気づきや成長を促します。**

**４　頼りにされる社協へ向けた関係づくり**

**各種団体、機関との連携を維持しながら、新たに関わる団体、機関と協働に向けたネッ**

**トワークの構築を目指します。**

**地域住民に向け地域福祉活動の重要性を伝え、福祉教育等の実践を通じ公共性、公平性**

**の高い団体として理解者や協力者を増やす努力をいたします。**

**Ⅲ　具体的事業計画**

**事業・活動の内容**

**１　法人運営事業**

**地域のニーズに対応し、公益的な取組を行う社会福祉法人として適切な法人運営に努めます。また、安定的な事業運営と財政の健全化を目指すとともに広報活動等による情報発信に努め、地域から信頼される組織づくりを進めます。**

**（１）会議の開催**

**①正副会長会の開催**

**②理事会、評議員会の開催**

**③監事会の開催**

**（２）苦情対応・解決**

**①苦情解決第三者委員、苦情受付担当者、苦情解決責任者の配置**

**②研修会への参加**

**（３）財源の確保**

**①会員制度の周知と加入促進**

**②公的、民間助成制度の活用**

**③収益事業の実施（自動販売機設置）、新たな収益事業の調査研究**

**（４）共同募金の実施**

**①募金活動の充実と財源（配分金）確保**

**（５）広報活動の実施**

**①会報「よなご社協だより」の発行（年４回発行）**

**②ホームページによる情報発信**

**③各種メディアの活用**

**（６）福祉人材育成のための実習生の受け入れ**

**①社会福祉士養成のための実習**

**（７）大会・研修会の開催及び参加**

**①米子市社会福祉大会の開催**

**②米子市精霊会の開催**

**③米子市民余芸大会の共催**

**④市、県、国及び県社協主催の大会・研修会への参加**

**（８）顕彰の実施**

**①米子市社会福祉協議会長表彰並びに感謝状の贈呈**

**②米子市及び県社協への候補者の推薦**

**（９）法人運営体制の強化**

**①組織内の情報共有と業務管理の強化**

**②給与制度の見直し**

**③業務の効率化の推進、事業・業務の在り方の検討**

**２　地域福祉事業**

**地域で起こる様々な福祉課題を解決していくためには、行政施策と合わせて地域福祉活動による支援の仕組みづくりが必要となります。**

**現在米子市では、各公民館単位にて地区社会福祉協議会を中心に地域福祉活動が展開されています。また小地域（自治会単位）においても住民主体の支え合い活動が実施されており、こうした活動を活性化するために地域住民、各福祉関係団体や事業所との協働を進めます。また住民に向けた福祉教育や研修の機会を増やすことで、地域福祉に関する理解促進、啓発を図ります。**

**新たに策定した第2期「米子市地域“つながる”福祉プラン」（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）に掲げた基本目標を達成するために、住民、行政等と協働し具体的な活動の実践に取組みます。**

**（１）地域支援事業**

**①重層的支援体制整備事業（市行政委託事業）**

**②米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗管理**

**③地区版福祉のまちづくりプラン作成の推進**

**④米子市社会福祉法人連絡会の開催**

**⑤地域における福祉教育の推進**

**⑥地域立子どもの遊び場の支援**

**（２）小地域ネットワーク事業**

**①在宅福祉員による見守り援助活動の推進**

**②ふれあい・いきいきサロン活動の推進**

**③支え愛マップづくり活動の推進**

**④eスポーツ普及啓発事業の推進**

**（３）地区社協活動支援事業**

**①地区社協活動財源の支援**

**②地区社協への各種情報提供**

**３　生活支援・総合相談事業（よなご暮らしサポートセンター）**

**「よなご暮らしサポートセンター」では、様々な福祉課題を抱えた人々の相談窓口として、専門職による相談体制の強化を図り、個々の人々が抱える福祉課題について、制度を横断しながら解決への道をともに模索し、生活支援を推進します。**

**生活困窮者自立相談支援を中心に、生活困窮者家計改善支援事業、住居確保給付金事務、生活福祉資金貸付、コロナ特例貸付フォローアップ事業の有機的なつながりの中で一体的に支援し、他機関との役割分担を明確に行い、チームとして支援する体制を推し進めます。**

**日常生活自立支援事業は金銭管理などのサポートを通じ、安心して日常生活が送れるよう支援し、成年後見人制度との連携を図り、新規件数を増やしながら成年後見への移行を目指します。**

**（１）生活困窮者自立相談支援事業の実施（市行政委託事業）**

**①自立にむけた相談支援の展開**

**②就労活動の支援**

**③自立支援計画の作成**

**④支援調整会議の開催(毎月１回)**

**⑤支援ネットワーク会議の開催**

**⑥住まいの不安の解消**

**（２）生活困窮者家計改善支援事業の実施（市行政委託事業）**

**①家計管理に関する支援**

**②滞納の解消や債務整理に関する支援**

**③貸付のあっせん**

**（３）住居確保給付金事業の実施（市行政委託事業）**

**①住居確保給付金申請・相談業務**

**②転居費用の支給業務**

**（４）日常生活自立支援事業の実施（県社協委託事業）**

**①福祉サービス利用援助**

**②日常的金銭管理サービス**

**③書類など預かりサービス**

**④内部審査会の開催（毎月１回）**

**⑤契約締結審査会への参加（随時）**

**⑥生活支援員の養成**

**（５）生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）**

**①総合相談・支援事業の実施**

**②個別支援会議の開催**

**③社会資源開発事業**

**（６）資金貸付事業の実施**

**①生活福祉資金貸付事業の実施（県社協委託事業）**

**・福祉資金**

**・教育支援資金**

**・総合支援資金**

**・不動産担保型生活資金**

**②生活保護申請世帯一時貸付金事業（たすけあい金行）の実施**

**③コロナ特例貸付フォローアップ事業（県社協委託事業）**

**（７）フードパートナー事業の実施**

**①生活困窮世帯への食料等の支援**

**（８）うえるかむの法人社員としての後見人の受任**

**４　ボランティアセンター事業（市行政委託事業）**

**ボランティア活動の拠点として、市民のボランティアに対する理解と関心を深めるため、活動に必要な情報の収集・提供及び各種講座の開催を行い、コーディネート機能の充実とボランティアの育成や活動の支援を推進します。また災害ボランティアセンターの運営について体制整備を進めていきます。**

**福祉教育では米子市小・中・特別支援学校福祉教育研究協議会と連携して、各学校において児童・生徒に対し、福祉のこころを育てる教育の実践を推進します。**

**（１）ボランティアセンター事業の運営（市行政委託事業）**

**①ボランティア活動の相談及び調整**

**②各種ボランティア講座の開催**

**・レクリエーション講座（４回）**

**・ボランティア入門講座（５回）**

**・米子市福祉のつどい**

**（米子市・米子市ボランティア協議会主催、米子市社協共催）**

**③ちょこっとボランティア事業の開催**

**④ボランティア活動保険、ボランティア行事保険の手続き**

**⑤ボランティアセンター研修室等の管理運営**

**⑥各種ボランティア活動　書籍等の貸出**

**⑦「ぼらんてぃあ情報」の発行**

**（年６回発行、米子市ボランティア協議会との共同発行）**

**（２）米子市ボランティア活動推進事業（市行政委託事業）**

**①ボランティアに関する相談及び活動の紹介**

**②元気ささえあいボランティアの登録申請、活動に関する業務**

**（３）災害ボランティアセンターの運営準備**

**①災害ボランティアセンター運営体制の整備**

**②災害ボランティアセンター運営職員研修の実施**

**（４）学校での福祉教育の推進**

**①福祉教育推進校育成助成（小学校：２３校、中学校：１１校、特別支援学校：２校）**

**②福祉教育推進研究協議会の開催**

**③福祉教育実践記録集の作成、掲載**

**④図書贈呈事業（小・中学校９校、市教育支援センター「ぷらっとホーム」）**

**⑤各学校での福祉教育授業の推進、支援活動**

**⑥福祉教育プログラム集の作成、活用の推進**

**５　ファミリー･サポート･センター事業（市行政委託事業）**

**米子市内に居住している者（依頼会員は在勤者も含む）を対象とし、育児の援助を行いたい者（援助・両方会員）と育児の援助を受けたい者（依頼・両方会員）を会員として組織化し、保護者が子どもを育てやすい環境を整備するとともに、地域における子育て支援を推進します。**

**（１）ファミリー･サポート･センターの運営**

**①会員募集及び登録**

**・依頼会員登録説明会（年６０～７０回）**

**・援助会員養成講座（年２回）**

**・会報誌の作成及び配布（年２回）**

**②会員の育成や交流を目的とする会の開催**

**・救命講習及び事故防止に関する講習（年2回）**

**・フォローアップ講習会（年１～２回）**

**・会員交流会（年２回）**

**③サブリーダーの選任及び育成指導**

**・アドバイザー、サブリーダー連絡調整会（年１０回）**

**④会員相互の援助活動の調整**

**・依頼（両方）会員、援助（両方）会員のマッチング**

**⑤他のファミリー･サポート･センター及び関係機関との連絡調整**

**・全国交流会（女性労働協会主催）、アドバイザー研修会への参加**

**６　福祉バス運行事業**

**市内の高齢者の社会参加の促進と、福祉団体の研修・大会等への参加を通じた活動の活性化及び福祉の向上を目的として運行します。**

**（１）老人福祉バスの運行（市行政委託事業）**

**（２）社会福祉バスの運行**

**７　福祉団体等への支援・協力**

**各種募金団体の事務を行い、米子市の福祉活動の財源を確保するとともに市内の福祉団体の事務局運営ならびに活動助成を行うことで、自立を促します。そして協力体制により誰もが暮らしやすいまちづくりのために協働を推し進めます。**

**（１）募金団体の事務局運営**

**①米子市共同募金委員会（１０月募金実施）**

**②日本赤十字社米子市地区（６月募金実施）**

**③米子地区更生保護協力会（８月募金実施）**

**（２）福祉団体の事務局運営と活動への支援**

**①福祉団体の事務局運営及び活動助成　１０団体**

**・米子市民生児童委員協議会**

**・米子市老人クラブ連合会**

**・米子市肢体不自由児父母の会**

**・米子市手をつなぐ育成会**

**・米子市身体障害者福祉協会**

**・米子市連合母子会**

**・米子市遺族会**

**・米子更生保護女性会**

**・米子市地区社会福祉協議会長連絡会**

**・米子市ボランティア協議会**

**②福祉団体等の活動助成　　４団体**

**・米子市連合婦人会**

**・鳥取県視覚障害者福祉協会西部支部**

**・米子保護区保護司会**

**・青少年育成米子市民会議**

**８　地域包括支援センター事業(市行政委託事業)**

**地域包括支援センター事業は、令和４年より米子市直営の事業となり、在籍出向の形で当法人職員が携わらせていただきました。令和７年度、米子市地域包括支援センターの再編に伴い、令和7年４月より当法人は、東山地域のみの担当となり、名称も「東山地域包括支援センター」に変わります。**

**地域包括ケアシステム構築に向けて、これまで続けてきた地域とのつながりを大切に、より一層、介護予防の取り組みや、在宅医療推進を進めてまいります。多死時代・少子高齢化が進み介護人材が不足する中、2040年を安心して迎えることの出来る地域づくりに取り組んでまいります。**

**(1) 介護予防ケアマネジメント**

**総合事業対象者・要支援認定者のケアマネジメントを実施**

**(2) 総合相談支援業務**

**ア、総合相談**

**介護・介護予防、医療、認知症、権利擁護、介護離職、複合的な相談など、生活**

**の困りごとについて相談、対応**

**イ、地域包括ネットワークの構築**

**地域包括支援センターの広報、関係機関・関係団体とのネットワーク作り**

**ウ、実態把握**

**アウトリーチ的な高齢者宅の個別訪問**

**(3) 権利擁護業務**

**成年後見制度の活用支援、老人福祉施設等措置の支援、高齢者虐待や消費者被害の予防・相談対応**

**(4) 包括的・包括的ケアマネジメント業務**

**居宅介護支援事業所の介護支援専門員との情報交換会、研修会の開催**

**(5) 地域ケア会議推進事業**

**地域ケア個別会議・地域ケア推進会議・自立支援型地域ケア会議を実施**

**(6) 認知症総合支援事業**

**認知症サポーター養成講座・小学校におけるキッズサポーター養成講座を実施**

**(7) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築**

**医療・介護・福祉の多職種による「ひがしやま在宅ケア連携の会」を継続開催**

**(8) 介護予防事業**

**介護予防地区講座支援、公民館のリモート運動の運営**

**(9) 緊急連絡体制整備業務**

**24時間電話対応の出来る体制整備**

**(10) その他**

**医療介護の専門職の人材育成について、看護学校・看護大学・福祉大学・訪問看護などの実習生の受け入れ**